

## 医療問題調査研究特別委員会記録

日 時 令和4年4月22日（金曜日）15時30分～16時16分

場 所 議員控室

出席者 平山委員長、磯野副委員長、小寺委員、金木委員、舟見委員、村田委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、逢坂委員、森委員

事務局 豊島局長、嶋元係長

平山委員長

皆様、こんにちは。時間となりましたので、ただいまから医療問題調査研究特別委員会を開催したいと思います。それで、今日の案件は1点目、道立羽幌病院の体制について、2点目、コロナワクチンの接種状況について、この2点ですが、まず担当課のほうから説明をいただきまして、その次に意見を受け付けたいと思いますが、1点目の羽幌病院につきましては北海道のほうの管轄なので、物によっては担当課のほうで答えられない部分もあると思いますので、その辺はちょっと念頭に置いていただければと思います。2点目のワクチン接種状況なのですが、これも本当はコロナの特別委員会で扱うべき案件だと思うのですが、これだけで委員会を開くというのも何かなと思ひまして、今日は医療問題の委員会を開きますので、状況ということで担当課のほうにお願いして案件を設けましたので、その辺よろしく願いいたします。

それでは、担当課のほう、よろしく願いいたします。

### 1 道立羽幌病院の体制について

説明員 健康支援課 鈴木課長、土清水係長

鈴木課長 15:31～15:32

それでは、この2点につきまして、まずは土清水係長のほうから資料に基づきまして説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

土清水係長 15:32～15:33

保健係の土清水です。それでは、座って説明させていただきます。資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、1点目の道立羽幌病院の体制についてということでありまして、現在北海道立

羽幌病院の常勤医師の体制、4月1日現在でございますが、昨年までは総合診療医が7名、小児科医が1名、4月になりまして総合診療医が4名、小児科医が1名ということになっております。

それで、その体制の中での診療の見直しということで、詳細は別紙と書いてありますが、まず大まかに説明しますと、まず内科の予約外の患者は可能な限り前日までの予約をしてくださいというふうに推奨していること、それと午後の外来ですが、それを週3回を週2回の火、木に変更しております。医師の数が減りましたので、巡回診療及び訪問診療の見直しということで、利用がこれまでほとんどなかったという中央地区と築別地区への巡回診療を当面の間、中止ということになっております。あと、苫前町への訪問診療ですとか巡回診療の曜日を変更したりして北海道立羽幌病院のほうでは対応されているということでございます。

それで、詳細の別紙でございますが、次をめくっていただきまして、重要なお知らせということで、道立羽幌病院からこちらのお知らせを出してございまして、広報はぼろにも掲載しております。それで、中を説明いたしますと、まず4月より医師数が減るために一部診療に制限ができましたということで、まず1点目、午前の外科と整形外科は緊急のみになりますというお知らせになっています。緊急性というのは、突発的なけがですとか事故だとか、そのようなことだということです。それと、2点目ですが、午前の内科の予約外は予約の合間での対応になりますということで、予約をされていないで、発熱はまた別になってしまうのですけれども、通常の内科の受診ということになりますと予約されていた方を優先に行って、その合間での対応ということになっております。それと、先ほども説明しましたけれども、午後の外来は週2回に変更ということで町民の皆様方にお知らせしているところです。

もう一枚、道立羽幌病院からのお知らせということなのですが、こちらは毎月広報に掲載しております診療体制、応援医師の関係を資料としてつけさせていただきます。

以上が道立羽幌病院の体制についてという説明になります。

## 2 コロナワクチンの接種状況について

説明員 健康支援課 土清水係長

土清水係長 15:34～15:36

2点目ですが、コロナワクチンの接種状況につきまして説明させていただきます。現在のワクチンの接種の状況でございますが、4月20日現在の数字でありまして、18歳以

上の人口が5,698人、それでそのうち2回接種している方が5,544人で97.3%、そのうち3回接種している方が4,882人で88.1%となっておりますが、この率でございますが、2回目接種者に対するの率ということになりますので、5,544人のうち4,882人が接種して88.1%というふうになっています。

続きまして、12歳から17歳の接種が4月から開始されておまして、4月の5日から3回目接種が開始されておまして、人口が287人、それでそのうち2回接種している方が220人で76.7%、3回接種が今のところ10人で、これから順次、今申込みを受け付けて、4月5日からですので、まだ2回しか接種機会がないので、これからどんどん増えてくるという流れになっております。5歳から11歳でございますが、こちらも4月から開始しております。それで、5歳から11歳が人口が306人おまして、1回接種している方が31人、2週やっておりますので、31人ということになっております。それで、現在の申込み者の総数でございますが、53名の方が申し込んでおまして、この中に31人も含まれておりますので、まだ1回も打っていない方が22人、まだ待っている状態なのですが、来週、再来週というふうに順次実施していく予定でございます。

今後の接種計画につきまして、今後といいますか、今現在もそうなのですが、小児の5歳、11歳の接種は毎週月曜に小児科医が担当していただいております。12歳以上は、毎週火曜日に道立病院で、そのときに担当できる医師の方が接種を行っていただいているという状況になっております。コロナワクチンの対応も道立羽幌病院にお願いいただいておりますので、その中で医師数が減っておりますが、柔軟に対応いただいているというのが現状でございます。

以上で説明を終了いたします。

平山委員長

どうもありがとうございました。今の説明を受けまして、皆さんのほうから何か意見はありませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 15:37～16:16

磯野副委員長 道立病院の常勤医師の体制なのですが、8名のうち5名が転出されて2名しか入ってこない。結果的に3名が不足ということなのですが、これは町としては押さえているのは今後この5名でいくのか。あくまでもこれは8名体制を要望して、だけれども今のところ5名で、これからそういう増やしていく要望をするということなのか、どうい

ような感じなのか。

鈴木課長 基本的に今後の部分については、町としては押さえておりません。ただし、当然ですけれども、陳情ですとか、道に対しての働きかけというのは随時しておりますけれども、今後のことに関しましては分からないというのが現状であります。

磯野副委員長 例えば道のほうからは何も、何か面会して例えば今後はもう5名体制でいくのですよということなのか。それとも、いやいや、当面、今募集かけているので、ちょっと今後もう少し頑張ってみるというような何らかの道からのそういう情報はあったのでしょうか。

鈴木課長 率直に言って、そういうようなお話はないという状況です。

磯野副委員長 非常に危惧しているのです。多分道のほうではこの5名なので、5名体制でいくのかなというふうに懸念しています。なぜかという、全然募集をかけていないのです。募集をかけるときは、道のほうのページのほうでかけるのですけれども、地域医療財団のほうに必ず募集をかけて、焼尻の天売の診療所もそうですけれども、不足した段階ですぐ募集かかるのですけれども、ずっと見ていると道立羽幌病院の場合は、ずっと何年も前から1名の募集はずっとかかっているのです。今回5名になってもまだ1名の募集はずっとかかっているだけなのです。ということは、道立病院はこのままでいくという非常に懸念をしているのです。その辺の体制は、全然情報というのはないのですか。

鈴木課長 基本的に天売、焼尻の診療所に関しましては道立病院の枠ではないので、地域医療財団を通じて募集をかけるということは我々も聞いておりますけれども、道立病院については、その1名は随時やっておりますけれども、基本的には人事異動ですとか、そういう部分も含めてということになりますので、募集をしている、していないだけでは、ちょっと道立病院に関しては推しはかれないのかなというふうに思っております、こちらとしては。プラスして、先ほども言いましたけれども、特段道のほうからはそのような情報はないと。くどいですが、常々そういう我々は

事務レベルではお願いしていますし、町長も出張へ行くたびに病院局と地域医療課には顔を出してお願いをしているというような状況でありますので、特段こちらのほうから何もしていないとか、そういうことではないのですけれども、今後についての見通しというのは特段提示はされていないというような状況であります。

船本委員            ちょっと確認したいのだけれども、今までの8名が5名になったと、3人減。事務方のほうで、おたくらのほうは情報をつかんでいるのだろうけれども、これは羽幌町としてどうしても必要だということで、行政だけでなく議会の代表も含めて羽幌町の熱心さをやっぱり出すべきだと思う。そこら辺、内部としてはどんな考えを持っているの。ただ向こうだけの情報だけでは、ちょっとなかなか大変だと思うのです。逆に向こうでも行政も議会も一体で代表が来てくれたほうがいいと思っているかも分からない。3人も一遍にどんと、確かに道立病院はまだ何箇所もあるから、まだあるから、そっちのほうへ向けているのかどうか知らないけれども、その辺はどうなの。

鈴木課長            事務レベルとしては、常々そういうお話はさせていただいていますけれども、議会の議員さんたちとという部分でいきますと、本会議で町長も答弁をしておりますけれども、もろもろ町長の考え方ですとか、そういう部分もございまして、ちょっとこの場では具体的に我々としては町長とすり合わせもできていませんので、ちょっと答弁は控えさせていただければと思います。

船本委員            今3名減になったと。これからまた1名減だとか、どんどん出てくるようだったら困ると思います。だから、町長は町長の考え方があると思うけれども、今回の委員会でそういう意見が出たということを町長にも伝えてほしいし、まず内部でもきちっと、ただ向こうからの情報は減りますからというだけで、そうですかというのではなく、そういうことはないと思うけれども、皆さん一生懸命やっていると思うけれども、やっぱりもう少しあれしてもいいのではないかなど。どんどん減らして、さっき磯野委員も言ったけれども、本当にちょっと心配な部分があるのだ、ほかの部分も含めて。

鈴木課長 船本委員おっしゃるのもごもっともでありますけれども、先ほども申していますけれども、全く何もやっていないということではなくて、常々今回も……今回といいますか、4月に入ってから町長は病院局のほうには顔出ししているように聞いていますので、常々そういう情報交換という機会は、今は大分コロナもちょっと増えてはいますが、出張も大分増えてきていますので、そういう意味では機会も増やせるのかなというふうに思っていますし、プラスして当然ですけれども、今日のご意見につきましては町長に報告させていただいて検討したいというふうに思います。

阿部委員 磯野委員、船本委員と重なる、かぶるところもあるのですけれども、やはり道立羽幌病院の医師が減っていくことによって地域の方も困るということも当然出てくると思っていますので、確かに町長も4月に入ってから道の担当のところにも顔を出しているということですが、それだけではどうしてもあれですので、やはり管内選出の道議会議員もいますので、そういった方にもお願いをしながら、少しでも上のほうにお願いして、医師を以前のような人数に戻すであったりとか、そういった部分、ぜひともやっていっていただきたいと思っていますし、4月に入ってから町長も行っているということですが、どういった形で会って、どういった話をしたというのは課長のほうの耳に入っているのかどうなのか、その辺をまず聞きたいなと思えます。

鈴木課長 具体的にその都度話を聞くという状況ではないのですけれども、我々としては担当の課長ですとか局長ですとか、そういう代わったという情報を常々町長に上げて、その都度行っていただいてお話をさせてもらうというような体制は取っています。事後に、行った後に話をシステム的に聞くというような状況ではなくて、何かあって行ったときに聞くとかというような状況でありますので、ちょっと今回はまだ聞いてはいないですけれども、今後も札幌へ行って時間があるときはということは常々町長も言っているので、アポをわざわざ取らなくても行って、アポを取るときもありますしというような状況で常々行ってそういうような熱意といいますか、そういう部分は伝えているというような状況ですので、

先ほど船本委員の答弁でもしましたけれども、我々としても今日のお話をさせていただいて、さらにということは町長にもお願いしていきたいというふうに思っております。

阿部委員 今年の予算委員会的时候でしたか。たしか磯野委員が医師の部分でたしか質問していた中で、町長が全国的に医師が不足している中で、非常に道立病院の医師を確保すること自体も大変なのだというたしか答弁をされていましたが、減っているから、それではしょうがないのではなくて、やはり減っている中でもしっかりといろいろな要請、要望等をして少しでも確保していただけるよう、これもぜひともお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。取りあえず。

金木委員 そもそも今回3名の減か。原因となった、減ることになった要因とか理由とかというのは、説明はあったのですか。

鈴木課長 先ほども言いましたけれども、そういうものに関しましては特段ないという状況です。基本的に人事異動という部分でありますので、ちょっと我々としてもそこを突っ込むというのものなかなか難しい問題もありますけれども、そういうような具体的な話は聞いていないという状況です。

金木委員 どうして減らすのかという、そういうけんか腰になるのではなくて、どうしてなのですかというぐらひは聞いてもいいのではないかなとは思ったのですが、私は今いる院長先生と副院長先生も長年、もう何年もいらっしゃるから、その院長先生、副院長先生も含めての5名ですか。ということでもいいですか、そういう理解。ということは2名か。それで、以前はたしか、大分前の話ですけれども、自治医科大との関連で、いわゆる自治医科大出身の医師は9年間の義務年限があつて、その中で道立羽幌病院には4名の派遣される枠があるのだというふうになつて以前聞いていたのですけれども、もうその枠は今なくなつたという理解なのか。どうなのでしょう。

鈴木課長 自治医科大の4名というのはちょっとあれですけれども、今回新たに来た人も自治医大出身ということは聞いております。研修医の関係では、

我々もちょっと以前はどんどん増えていくというような話は聞いていた部分がありますけれども、今回はちょっとさっき聞いていないというような表現をしたのですけれども、ちょっといろいろと人事の中でというようなことはちらっと聞いて、それ以上は突っ込めないなというようなところでちょっとやめたというような経緯がありまして、今回の小児科医を入れて5名というようなところの情報は聞いているというようなことであります。

船本委員 重要なお知らせというものなのですから、さっき説明を受けたのですけれども、よく話を聞くのは、ちょっと調子悪いということで真っすぐ行ってもなかなか診てもらえないと。だから、救急車で行けば、すぐ診てくれると。ですから、こういうような文書が出れば、どうしても救急車が、そんなにしんどくなくても救急車で行くようにならないのかなと心配なのですから、担当課としてはどのように、その問題について。分かれば、答えられる範囲で。

鈴木課長 ちょっとそういう部分に関しましては、我々ちょっと把握していないという状況でありまして、ただここにも書いてありますけれども、予約をしていない人でも、待ち時間が長くなることが予想されますというようなことですが、診ないというようなことではないので、それで予約を推奨をしているという状況でありますので、そのような対応をしていただくのがやはり一番いいのかなというふうに思います。

船本委員 緊急の場合は、初めから分かっていたら予約するだろうけれども、救急車を使う緊急の場合はどうなのですか。

鈴木課長 救急車で行った場合は、こちらにも書いてありますけれども、緊急で診るというふうになっていますので、私がさっき言ったのは普通に行った方がというような意味でありますので、救急車が出動して、消防署が救急だと判断して出動したのに関しては当然救急対応するのだろうというふうに思いますので、ご了承いただければと思います。



磯野副委員長 先ほどから医師確保の人事の話なので、道立病院なので、これ以上深く担当課長に聞いてもしようがない話なのですけれども、懸念しているのは、どんどん、どんどん人口も減っていくだろうし、こうやって医師が5人でも十分ですよ、4人でもいいですよ、3人でもいいですとなると、どこかの段階で必ず最後通牒を突きつけられるのだろうという懸念はしています。ですから、やはりこの辺できちっと行政とも議会とも危機感を持って対応していかないと、本当に早晩なくなる、撤退するなんていう話になったら、これはそのときになって騒いでも遅いですから、ぜひその辺は行政も、町長に対してもその旨もう少し危機感を持って今のうちに対応していただきたいということを伝えていただきたいと思います。以上です。

小寺委員 先ほど課長の答弁の中で、町長の意向というのが把握できていないという話もあったと思うのですけれども、道の各部門に行くということはやっぱりお願いすることなので、もっと人数をとということなのかなと思うのですけれども、町長の思惑というか、何を求めているのかも分からないのでしょうか。

鈴木課長 先ほど私が言ったのは、本会議か予算委員会かちょっと定かではないのですけれども、たしか磯野委員だと思うのですけれども、質問に対しての返答だったと思うのですけれども、やはり今磯野委員が言われたように撤退をされるですとか、そういう部分が危惧されるので、あまり大きな要求ですとか、そういうようなものはしないでというような流れでたしか答弁していると思うのですけれども。なので、ちょっと我々としても当然ですけれども、そういうような町長の意向をくんで動かなければならないというようなところで、さっきはそのような表現をしたので、だからそれが駄目だとかということではなくて、当然ですけれども、町長の意向は確認をさせていただいてという先ほども答弁をしましたけれども、だから意図がとかというよりもまだそれに関して具体的に話していませんので、ここで確定的なことを言うのは避けさせていただくというようなさっき答弁をさせていただいているというふうに私は思っております。

小寺委員　もう4月に入ったわけで早く、町長だけがどうしたいと決めるわけではないと思うのですけれども、町としての進み方というのをしっかり話し合っていて、そしてまた特別委員会等で知らせてほしいというか、そうでないと議会としては今言うようにもっともっとという方向で言っていますけれども、もしかしたら町長はあまり騒ぎ立てたくないというふうなのか、それも分からないわけですから、ぜひ1度、2度きちんと打ち合わせて、町としてどういう方向で行きたいというのを私たちも分からないですので、分かった時点でいろんな機会でご報告というか、していただきたいと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

鈴木課長　方向的には、さっき言ったさきの町長の答弁の中でもちょっとご理解いただければと思うのですけれども、あまり大きな要求といいますか、そういうことはというようなちょっと趣旨で、さっきも自分も言いましたけれども、趣旨で話されていたと思います。プラスして、ただ、今日この場でいただいた意見については当然伝えて話をすることも先ほども言っていますので、その後のことに関しては機会があったときにご報告はさせていただければというふうに思います。

森委員　流れとしては、ここにあったことを伝えるという観点で話を聞きにきたということで、そちらから説明することは特にないというふうに、今の流れとしてはそういうことみたいです。まず伝えていただきたいというこの観点だから、今出ていない話として救急医療体制なのです。一応現状としては受け付けるけれども、今までなかった場合によってはすぐ救急すら対応できない可能性があるというふうにも見えなくもない文書が出ていますよね。かつて議会で直接、そのときも一緒に行ったのですけれども、道立病院のほうに行って当時の院長とか、前ですけれども、担当者と話したときに今の人数、一時期その前に道立病院が救急を受け付けなくなるかもしれないという話があって、それでその流れを引きずったままいったときに何名いれば受けられるのだということを確認したことがあるのです。具体的な数字は言いませんけれども、今この7名もかなり厳しいと思いますけれども、4名なんていう数字では救急そのものをやめなければいけないということを過去の発言と照らし合わせると、そういうことが完全に見えてくるのです。実際、一般的に考えて

も例えば診療は今4名で午前、午後を分けてやっているほかにも入院患者がいて、土日は出張医が行って対応していますけれども、恐らくもう本当にぎりぎりどころか、どこかの段階で何か次の来るかなということによって、これで救急、要するに2次医療ですけれども、2次医療が羽幌で受けられなくなるということになると、本当に機能が半分になるようなイメージを持ちます。それで、その辺は具体的に、あまり要求してはいけないとかというのではなくて、やっぱり町民の声は伝えるべきですし、その結果としてこういう人数がいなければこうなのでということの中で地方自治体は道とやり取りしなければ、本当に地方自治体としての町の意味がないというふうに私は思っていますので、その辺は伝えていただきたいと思います。

ちょっと休憩したいのですけれども、いいですか。

平山委員長 暫時休憩します。

(休憩 16:01～16:04)

平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
ほかにありませんか。

工藤委員 今話をずっと聞いていましたら、もうちょっと町長はちゃんとしないと駄目だなというのが僕の思いです。こういうふうになった段階で町長と担当課長ときちっと話しして、羽幌町としてはこういうふうにして、町民のためにこういうことを道に要請してこようということをすぐ決めて、すぐ行っていないと駄目だと思うのです。やはり道立病院があつて、あそこに患者として行く人は羽幌町の人がほとんどで、近隣町村の人も何人かはいるかもしれないけれども、自分が町長をやっているところの町民が困るのだということを道に訴えてきて、もう一人でも二人でも先生を確保してほしいのだという、そういう思いでやはり町民の思いを伝えてこなかったら何にも進展しないし、これは町民が困るだけです。こんな状況になったときに、町長も何も今まで動いていないということはどういうことなのか。ちょっと町として、まずいですよ、これは。課長は答弁できないかもしれないけれども、こんな状況だったら駄目です。

鈴木課長

何てちょっと答弁していいのかはあれなのですけれども、何にもしていないと言われると、ちょっと何て答弁していいかあれなのですけれども、先ほど来からちょっといろいろ答弁していたと思うのですけれども、さつき森委員からの話にもあったのですけれども、道立病院的には当然ですけれども、やっぱり足りなくて大変な思いをされているという中で、プラスして今のコロナということでワクチンの接種なんかも担っていたという状況で、現場、院長、副院長の話を伺うと当然これでは足りないのではというようなことでお話はいただいています。なので、そういうことで何とかということは、我々もというお話をいただいているという状況です。ただし、現状はこうだというような説明がありましたので、我々としては分かりましたということでしかちょっと返答はできなかつたのですけれども、何度もちょっと繰り返しになりますけれども、今日の話につきましては町長に当然報告いたしまして、今後に向けてという流れをつくっていききたいなというふうに思っています。プラスして、今工藤委員のおっしゃられた担当課長としてもちょっと力不足だったかなというふうには今のご指摘で痛感をしているところでありますので、その辺に関しましても町長に申出させていただいて、今後に向けてということで進めたいなというふうに思います。

工藤委員

そういうことで、例えば町長が道に行くとなったら、やっぱり課長と一緒について行かないと駄目です。町長は、全体の羽幌町のことの医療のことについて挨拶を兼ねてお願いして、そして細かい部分についてはやはり課長の説明もそこに加えていかないと駄目だと思います。それで、きちっとどんなことをお願いして、どんな返答が返ってきて、今後どうするのだというのをきちっと議事録に残しておかないと駄目です。町長が一人で行ったって、どういうふうにしてやってきたよという報告が課長のところがないというのも、これもまた間違っています。きちっとこういうことで話してきているから、今後課長、こうやって続けてやってくれだとかという、そういう話をきちっとしないのだったら、一人で行っても何も意味ないです。このことは、課長、今後上手にやっていってください。お願いします。

逢坂委員

先ほど森委員の関連質問ですればよかったですけれども、関連なのですけれども、救急体制の関係なのですけれども、従前、僕の時代なのですが、実を言うと道立病院の先生が減ると。そういうことで、道立病院、羽幌町、それから3つのところで消防と話合いをして、救急受け付けをできないというふうな事態に陥る寸前まで行ったのです、前回。それで、何とか町も動いていただいて、それから消防は消防で対応して、道立病院は道立で、院長はちょっと名前言えませんが、院長が協力してやっていただいたという経緯があるのです。そういう経緯を踏まえると、やはり先ほど来から皆さん心配しているとおり医師が今5名、ぎりぎりだと僕は思うのです。はっきり言って、これを道立のほうから救急も受け入れないよというふうになったときに、それで初めて町民の方々が私は何でそんなに少ないのかという事態を知ると思うのです。ただ、今の現在まだ何とか受け付け、診療していただいて診てもらっているから、そんなに町民の危機感というのはないのですけれども、ないと言ったらちょっとあれですけれども、あるのですけれども、私は先ほど森委員が言った救急対応でも悪く言うと近々できなくなるのではないかと。そういうことも踏まえて、これは4月からそういうふうになったというのは分かっているのですけれども、その辺も含めて羽幌町として、道の管轄だからというのではなくて、そういう救急も受け入れなくなる、特に夜間の救急が今度できなくなると、そういう話も出てくるのです、日中はいいですよとか。そういうことも含めて、やはり医師確保を含めて、あるいは体制、それも含めて羽幌町はやっぱり徹底的にそういう対応策、対策、いろんな意味で大変だと思うのですけれども、考えるべきだと私は思うのですけれども、その辺まで考えているのかどうか。たしか13年前です、その話が出たのは。その頃は担当でないと思うので、私が直接行って道立病院と役場とお話を何回かしています。そういうことがなっ初めて町民が、いや、これは大変だねと僕はなると思うのですけれども、その辺は羽幌町としての認識というか、町長も含めて、これは今お話を町長にされるということなので、ぜひそういうことを含めてしていただきたいと思いますけれども、課長、何かあれば。

鈴木課長

先ほど来とちょっと同じ答弁になるのですけれども、そういうことを含めて話はしますと先ほど来申し上げておりますので、申し訳ありません

けれども、ご理解いただければというふうに思います。

逢坂委員 私が特に言いたいのは、13年前に実際にあったのです。本当にもう救急も受け入れないと。だから、直送ですよ。どこへ行くとか、旭川へ行くとか、そういう話合いをしたのです。そうならないように、ぜひ多方面、いろんなこと、いろんな手法もあると思うのですけれども、そうならないようにしていただきたいと。そういうふうにして努力をしていていただきたいと、町長にぜひお伝えください。  
以上です。

平山委員長 あとありませんか。(なし。の声) それでは、ないようです。担当課長、各委員から厳しい意見が出ました。町長に言いづらい部分もあるかもしれませんが、頑張っってどうぞ町長のほうに我々の気持ちを伝えてください。お願いします。  
それでは、これで委員会を閉会……(何事か呼ぶ者あり) コロナで何かありますか。いいですよ、受けます。

阿部委員 ちょっと分からないので、教えていただきたいのですけれども、今クラスターの定義ってどんな感じなのかなというのが、結局1つの施設で、町内でも実際に出ていますけれども、20人出ていますけれども、それがクラスターとして発表されていなくて、苫前町のそういった施設でも出たときにも、これはクラスターなのかなと思って見ていたら、それも出ていないとなって、結構町の人にも聞かれるのです。ここクラスターになったのではないのと。いや、でも発表にならないよねという話であって、その辺というのは保健所とそこの施設でのやり取りなのかもしれないですけれども、町として何かそういうのは情報として入ってきているのかどうなのか教えていただきたいと思います。

鈴木課長 以前は、たしか6人超えるとクラスターという定義に当てはまるということで公表していたという流れだと思うのですけれども、これはちょっと正式に我々のところにそのような何かがあったということではないのですけれども、保健所がコロナに対する業務を絞った流れの中で、多分ですけれども、そういう認定だとか、そういうことを多分ちょっとやめ

て、本当の病院ですとか高齢者施設ですとか、そういう部分にちょっとしたのかなというぐらいしか、正直我々としてはなかなか知識がないという状況です。

平山委員長      ほかにコロナの関係ではありませんか。金木委員、いいですか。あとありませんか。(なし。の声) それでは、これで委員会を閉会いたします。今日は、どうもありがとうございました。